

## **逗子市敬老祝金支給要綱の廃止に関する意見を募集します**

逗子市では、多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、長寿を祝い、社会に貢献した労をねぎらうとともに、市民の敬老思想の高揚を図ることを目的として、100歳を迎えられる方への祝金支給（1人当たり2万円、今年度実績20名）のため逗子市敬老祝金支給要綱を定めています。

この度、平成30年度予算における緊急財政対策による事業見直し対象案として、この要綱を廃止することを検討しています。

このことにつきまして、皆様の意見を広く募集いたします。

### ◆募集期間

平成29年12月15日（金）から平成30年1月19日（金）まで（必着）

### ◆閲覧場所（この資料は、以下の施設でも見る事ができます）

高齢介護課、情報政策課情報公開係、市民交流センター、沼間コミセン、小坪コミセン、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設、図書館

### ◆意見提出方法

任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「逗子市敬老祝金支給要綱の廃止に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送・ホームページの意見送信フォームで、又は直接高齢介護課へ提出してください。Eメールでの提出も可能ですが、その場合はファイルを添付せずに、直接メール本文に記載ください。

### ◆その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ◆問い合わせ先

逗子市 福祉部 高齢介護課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL：046-873-1111（内線251） FAX：046-873-4520

E-mail：koureifukusi@city.zushi.lg.jp